

はじめに

県では、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念のもとに、平成6年度に「沖縄県障害者福祉長期行動計画」、平成10年度に同計画の重点実施計画である「沖縄県障害者プラン」を策定し、各種の施策を推進してまいりました。



この間、障害者のニーズの多様化や、障害者自らがサービスを選択し利用する支援費制度が平成15年度から導入されるなど障害者を取り巻く社会情勢は大きく変化してきました。

このような社会情勢の変化に的確に対応し、本県の障害者施策を総合的に推進するため、新たな計画「第3次沖縄県障害者基本計画～美らしま障害者プラン～」を策定いたしました。

この計画は、平成16年度から10年間の本県の障害者施策の基本的方向を示すもので、障害者が地域社会の一員としてともに暮らせる共生社会を実現するため、社会参加を阻む様々なバリアを取り除き、障害者が自己の選択と決定のもと自ら望む生き方を実現できる社会の形成を目指すこととしております。

今後は、この計画に基づき、県民の皆様と力を合わせながら、暮らしを支える保健・医療・福祉サービス等の充実や、一人ひとりの個性と可能性を活かす社会参加の拡大、ともに支えあう社会の構築を目指して、着実に施策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました障害者施策推進協議会委員の皆様、関係団体や県民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成16年3月

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一